

## 令和元年度静岡県公債管理特別会計 実質収支に関する調書

区	分	金 額
1 歳	入 総 額	4 6 2 , 2 7 7 , 8 1 4 <sup>千円</sup>
2 歳	出 総 額	4 6 2 , 2 7 7 , 8 1 4
3 歳	入 歳 出 差 引 額	0
4 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5 実 質 収 支 額		0
6 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額		0

(注) 千円未満四捨五入

## 令和元年度静岡県自動車税等証紙徴収事務特別会計 実質収支に関する調書

区	分	金 額
1 歳	入 総 額	3 , 8 3 4 , 4 0 1 <sup>千円</sup>
2 歳	出 総 額	3 , 8 3 4 , 4 0 1
3 歳	入 歳 出 差 引 額	0
4 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5 実 質 収 支 額		0
6 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額		0

(注) 千円未満四捨五入

## 令和元年度静岡県県営住宅事業特別会計

### 実質収支に関する調書

区	分	金 額
1 歳	入 総 額	13,808,970 <sup>千円</sup>
2 歳	出 総 額	13,574,427
3 歳	入 歳 出 差 引 額	234,543
4 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5 実 質	収 支 額	234,543
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0

(注) 千円未満四捨五入

## 令和元年度静岡県母子父子寡婦福祉資金特別会計

### 実質収支に関する調書

区	分	金 額
1 歳	入 総 額	614,777 <sup>千円</sup>
2 歳	出 総 額	478,233
3 歳	入 歳 出 差 引 額	136,544
4 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5 実 質	収 支 額	136,544
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0

(注) 千円未満四捨五入

## 令和元年度静岡県心身障害者扶養共済事業特別会計

## 実質収支に関する調書

区		分	金	額			
1 歳	入	総	額	648,209 <sup>千円</sup>			
2 歳	出	総	額	647,367			
3 歳	入	歳	出	差	引	額	842
4 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費		繰	越	額	0	
	(2) 繰越明許		繰	越	額	0	
	(3) 事故繰越し		繰	越	額	0	
			計		0		
5 実	質	収	支	額	842		
6 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額					0		

(注) 千円未満四捨五入

## 令和元年度静岡県国民健康保険事業特別会計

## 実質収支に関する調書

区		分	金	額			
1 歳	入	総	額	337,952,085 <sup>千円</sup>			
2 歳	出	総	額	327,501,118			
3 歳	入	歳	出	差	引	額	10,450,967
4 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費		繰	越	額	0	
	(2) 繰越明許		繰	越	額	0	
	(3) 事故繰越し		繰	越	額	0	
			計		0		
5 実	質	収	支	額	10,450,967		
6 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額					0		

(注) 千円未満四捨五入

令和元年度静岡県中小企業高度化資金貸付事業等特別会計

実質収支に関する調書

区		分	金	額			
1 歳	入	総	額	5,013,369 <sup>千円</sup>			
2 歳	出	総	額	4,654,459			
3 歳	入	歳	出	差	引	額	358,910
4 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費		繰	越	額	0	
	(2) 繰越明許		繰	越	額	0	
	(3) 事故繰越し		繰	越	額	0	
			計		0		
5 実	質	収	支	額	358,910		
6 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額					0		

(注) 千円未満四捨五入

令和元年度静岡県林業改善資金特別会計

実質収支に関する調書

区		分	金	額			
1 歳	入	総	額	249,597 <sup>千円</sup>			
2 歳	出	総	額	18,092			
3 歳	入	歳	出	差	引	額	231,505
4 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費		繰	越	額	0	
	(2) 繰越明許		繰	越	額	0	
	(3) 事故繰越し		繰	越	額	0	
			計		0		
5 実	質	収	支	額	231,505		
6 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額					0		

(注) 千円未満四捨五入

## 令和元年度静岡県沿岸漁業改善資金特別会計

## 実質収支に関する調書

区 分		金 額
1 歳	入 総 額	207,102 <sup>千円</sup>
2 歳	出 総 額	71,518
3 歳	入 歳 出 差 引 額	135,584
4 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5 実 質 収 支 額		135,584
6 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額		0

(注) 千円未満四捨五入

## 令和元年度静岡県清水港等港湾整備事業特別会計

## 実質収支に関する調書

区 分		金 額
1 歳	入 総 額	7,519,701 <sup>千円</sup>
2 歳	出 総 額	7,310,796
3 歳	入 歳 出 差 引 額	208,905
4 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許繰越額	194,686
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	194,686
5 実 質 収 支 額		14,219
6 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額		0

(注) 千円未満四捨五入

令和元年度静岡県物品調達事務等特別会計

実質収支に関する調書

区 分		金 額
1 歳 入	総 額	1,765,266 <sup>千円</sup>
2 歳 出	総 額	1,765,266
3 歳 入 歳 出	差 引 額	0
4 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5 実 質	収 支 額	0
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0

(注) 千円未満四捨五入